

## 令和3年度一般財団法人宮城県社会保険協会 事業報告

令和3年度における本会事業を取り巻く状況は、昨年からの新型コロナウイルス感染症の感染拡大の波が繰り返し、緊急事態宣言、まん延防止等重点措置が発令される等、外出自粛、各種会議・イベント等の開催自粛・中止等をはじめ社会・経済活動に甚大かつ広範な影響を受けました。

そのため、当協会においても、理事会・評議員会の開催を中止し、決議を定款に定める「決議の省略（書面による決議）」により行ったことをはじめ、年度当初に策定した事業計画に基づく各事業の実施について、中止あるいは縮小しての開催をせざるを得ない状況となりました。なお、役員皆様方を始め、各年金事務所及び協会けんぽ宮城支部等のご協力により、社会保険制度の普及発展に資する事業である社会保険みやぎの発行は予定通り実施いたしました。

主な事業実施内容は次のとおりです。

### 1. 会議の開催

名 称	実 施 日	議 題	備 考
理 事 会 評 議 員 会	「書面決議」 令和3年 6月10日 6月25日  (令和3年6月22日ホテルメトロポリタン仙台中止)	1. 令和2年度 一般財団法人 宮城県社会保険協会事業報告 2. 令和2年度 一般財団法人 宮城県社会保険協会収支決算(案) 3. 理事選任等について	新型コロナのため会議開催を中止、定款に定める「決議の省略の方法」(書面による決議)により実施
理 事 会 評 議 員 会	「書面決議」 令和4年 3月14日 3月28日  (令和4年3月18日ホテルメトロポリタン仙台中止)	1. 令和4年度 一般財団法人 宮城県社会保険協会事業計画(案) 2. 令和4年度 一般財団法人 宮城県社会保険協会収支予算(案)	新型コロナのため会議開催を中止、定款に定める「決議の省略の方法」(書面による決議)により実施
機 関 誌 編 集 会 議	1. 令和4年 1月18日 2. 隔月開催	1. 令和4年度広報計画策定会議 (仙台東年金事務所、協会けんぽ) 2. 機関誌発行のための編集会議	仙台東 年金事務所

## 2. 広 報

- (1) 機関誌「社会保険みやぎ」を、日本年金機構各年金事務所及び全国健康保険協会宮城支部の協力を得て編集発行し、隔月会員事業所に配布した。

年間発行部数 80,470部

### 主な編集内容

- ① 年金保険制度の解説と事務手続き
  - ② 健康保険制度の解説と事務手続き
  - ③ 健康保険の財政状況、ジェネリック医薬品の普及推進
  - ④ 生活習慣病予防健診・特定健診の受診勧奨、特定保健指導の活用
  - ⑤ 職場におけるメンタルヘルス対策等について
  - ⑥ 制度解説シリーズ：漫画「M美さんの社会保険物語」
  - ⑦ 健康づくり事業の案内
  - ⑧ その他本会事業に関するお知らせ
- (2) チラシによる広報  
仙台うみの杜水族館等施設割引利用券  
宿泊施設等の優待（割引）利用について
- (3) ホームページによる広報  
当協会ホームページにおいて、協会のご案内のほか普及宣伝事業、福利増進事業、年金出張相談日程等について掲載した。

## 3. 調査研究

- (1) 社会保険制度の普及発展及び事業の円滑な運営に資するための調査研究を行い事業の円滑化に寄与した。
- (2) 健康づくり事業を効果的に推進するための研究、検討を行った。

## 4. 実施事業

- (1) 講習会等の開催及び参考図書への配付
- ① 新任担当者等事務講習会  
受付開始後、新型コロナ感染拡大のため開催を中止。受講申し込み事業所に講習会用テキスト送付を行った。  
(送付部数 100冊)
  - ② 年金シニアライフセミナー  
令和3年10月、11月仙台会場にて2回開催。  
(参加者 57名)
  - ③ 社会保険の事務手続きのためのテキストの配布  
年度当初4月に会員事業所に対し、社会保険の事務手続きの参考図書を送付した。また新規加入事業所にも送付した。  
(4月ほか 送付数 10,750冊)

(2) 健康づくり事業

職場における健康づくりの推進について、機関誌等による広報を行ったが、新型コロナの影響と思われ講習会希望事業所がなかった。

① 健康づくり指導講習会

事業名	回数	利用者数
(1) 管理栄養士による講習	0回	0名
(2) 体育専門家による講習	0回	0名
(3) 専門家による実技指導講習	0回	0名
合計	0回	0名

健康づくりDVDの貸出し	34枚	391名
--------------	-----	------

② 健康増進事業の実施

(ア) 春・秋のハイキング

新型コロナウイルス感染拡大防止のため開催を中止。

(イ) 第17回ハゼ釣り大会

新型コロナウイルス感染拡大防止のため開催を中止。

(ウ) スキー場リフト券助成

スプリングバレースキー場のリフト券助成を行った。

(助成件数 156件)

(3) 契約宿泊施設の宿泊料金の補助

社会保険協会加入事業所の被保険者及び被扶養者を対象に、契約宿泊施設に宿泊した場合割引補助を行った。

契約施設 「鳴子やすらぎ荘」 (利用者 1名)

(4) 施設優待事業について

「仙台うみの杜水族館」と施設利用割引に関する契約を交わし、会員事業所の従業員等の福利厚生の上昇を図った。

また、全社連の行う宿泊施設等の優待事業と宮城県社会保険協会が独自に契約した宿泊施設の優待利用について周知広報を行った

(5) その他福利厚生事業について

5. 社会保険協会長表彰について

前副会長 木戸建設株式会社前代表取締役「木戸和夫」様に、令和3年11月26日(金)メルパルク仙台にて表彰を行いました。

6. 社会保険委員会連合会との連携協力

事業所における被保険者の指導・相談業務は、年金委員・健康保険委員の活動に負うところが極めて大きいため、社会保険委員会連合会との連携を密にして円滑なる運営を図った。